

令和3年教育委員会10月臨時会 議事日程

- 日程第1 前回会議録の承認について
- 日程第2 (第35号議案) 大山崎町議会の議決を経るべき議案(第二大山崎小学校外壁等改修工事変更請負契約について) について
- 日程第3 その他

第35号議案

大山崎町議会の議決を経るべき議案（第二大山崎小学校外壁等改修工事変更請負契約について）について

令和3年大山崎町議会第1回臨時会に提案する議案を別紙のとおり町長に申し出ることについて、委員会の議決を求める。

令和3年10月21日 提出

大山崎町教育委員会
教育長 馬場 信行

提案理由

大山崎町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和31年教委規則第3号）第2条第1項第10号の規定により提案する。

第72号議案

第二大山崎小学校外壁等改修工事変更請負契約について

大山崎町契約規則（平成9年規則第12号）第14条の規定に基づき、令和3年5月25日指名競争入札に付した第二大山崎小学校外壁等改修工事について、次のとおり変更請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

令和3年10月25日 提出

大山崎町長 前川 光

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 第二大山崎小学校外壁等改修工事変更請負契約 |
| 2 契約金額 | 160,627,500円（17,374,500円の増額） |
| 3 契約の相手方 | 京都府京都市中京区西ノ京中保町64
株式会社 長村組
代表取締役社長 四手井 康紀 |

提案理由

第二大山崎小学校外壁等改修工事について変更請負契約締結のため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第1号）第2条の規定により提案する。

第二大山崎小学校外壁等改修工事変更請負契約について(第35号議案 資料)

1. 予算の状況

単位：円

予算額	163,680,000
元契約額	143,253,000
変更額	17,374,500
変更請負額	160,627,500
予算残額	3,052,500

2. 変更の内容

	工事種別	工事概要	変更額 単位：千円
1	普通教室棟外壁改修 (クラック等の増)	クラックや露筋、欠損など設計段階の見込みからの増が生じたもの	2,400
2	管理教室棟外壁改修 (クラック等の増)	クラックや露筋、欠損など設計段階の見込みからの増が生じたもの	7,000
	給食棟外壁改修 (クラック等の増)	クラックや露筋、欠損など設計段階の見込みからの増が生じたもの	0
3	屋内運動場外壁改修 (クラック等の増)	クラックや露筋、欠損など設計段階の見込みからの増が生じたもの	3,100
4	普通教室棟 管理教室棟 ガラスシール打替え	窓ガラスシール部から雨水の侵入が認められることから、これを解消するためシールを打ち替えるもの	2,300
5	管理教室棟庇改修	正面玄関の庇上に雨水が滞留する状態となっているため、ドレン位置を移動し、既設雨樋に接続し直すもの	110
6	管理教室棟給水配管保温	給水配管の保温カバーが劣化により機能喪失しているため、これを更新するもの	100
7	屋内運動場内壁塗装	クラックの補修跡が目立つ内壁について、塗装を行うもの	1,700
8	屋内運動場倉庫水切り取付	屋内運動場倉庫に隙間が生じており、新たに水切りを取り付けるなどしてこの隙間を塞ぐもの	120
9	渡り廊下 自転車置き場 鉄骨塗装	管理教室棟と屋内運動場をつなぐ渡り廊下ならびに隣接する自転車置き場の鉄骨塗装を行うもの	450
10	外構	正面階段のタイル交換、モルタル塗り等について、直近の応急修繕から間もないため、この施工を見送るもの	-180
11	その他	その他各種増減	270
<合計(変更額)>			17,370